五戸町文化賞表彰基準

区分	表	彰	基準
	規則基準	運	用
1. 文化功労賞 (表彰は1回 限りとする)	イ. 多年にわたり芸術文 化の普及、振興に功労 のあった者	会の役員及び文化 文化の普及、振興 2) 10年以上にお	で、10年以上にわたり文化協 公団体の役員を努め、当町の芸術 限に貢献しその功績が顕著な者 かたり、当町の芸術文化の普及、 日体及び文化活動が特に優秀と認
	ロ. 多年にわたり人材の 育成及び芸術文化団体 の育成指導に寄与し、 その功績が顕著な者	術文化人口の拡大に	で、10年以上にわたり当町の芸 と努め、優秀な人材の育成及び芸 算育成に努力し、その功績が顕著
2. 文 化 賞	イ. 高校生以上で、県大 会以上の大会等で優れ た評価を受けた者	若しくは共催する は発表会等で最も 2)東北大会以上の 賞した者	ベル以上の芸術文化団体が主催 6県大会以上の大会、展覧会また 6優れた評価を受けた者 0大会、展覧会または発表会で入 6年成ある全国大会出場者
3. 文化奨励賞	イ. 小・中学生で、県大 会以上の大会等で優れ た評価を受けた者	若しくは共催する は発表会等で最も 2)東北大会以上の 賞した者	ベル以上の芸術文化団体が主催 6県大会以上の大会、展覧会また 6優れた評価を受けた者 0大会、展覧会または発表会で入 5権威ある全国大会出場者

[※] この基準は、平成22年4月1日から適用する。 ※ この基準は、五戸町民(修学のために町外に居住している者及び町内に修学・就労し、その名によっ て出場したものを含む。)及び町内に所在する団体を対象とする。ただし、文化功労賞についてはこの限 りではない。